

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 28 年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成 30 年 2 月 2 日

石川県監査委員 米 田 昭 夫
同 石 坂 修 一
同 浜 田 孝
同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
公益財団法人石川県デザインセンター	平成30年1月24日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。